

教育費 保護者の負担を考える

柏市議会議員 林 さえこ

OECD加盟国中、教育費の公的負担が最低レベルの日本。高額な学費と生活費のため、多くの大学生が有利子の奨学金に頼らざるを得ず、返済に苦しんでいます。高校までの保護者負担はどうでしょうか。

高校までの負担

憲法二十六条には「義務教育は、これを無償とする。」とあり、公立小中学校の授業料と教科書代は無料です。しかし、その他に掛かる保護者の負担は決して軽くありません。

小学校では、ランドセルや文房具などを揃えて入学した後も、様々な学用品の用意を求められます。絵の具セット、習字セット、裁縫箱、縦笛などが進級と共に必要になり、体操服や上履きなどは体の成長と共に買い替えなければいけません。更にドリルなどの副教材費やPTA会費、給食費も毎月徴収されています。中学校では制服やジャージなどの指定品購入費が重い負担になり、洗い替えを含めて新品を用意すると10万円以上になる学校もあります。また、修学旅行や部活動に掛かる費用も小学校より大幅に増えます。子ども1人あたりの学校教育費の全国平均は、小学校で5万9228円/年、中学校では12万8964円/年、給食費は小学校で4266円/月、中学校で4882円/月です。

高校はどうでしょうか。県立高校の全日制課程は、受験料2200円、入学金5650円、授業料11万8800円/年で共通ですが、教科書や副教材費、制服、修学旅行積立費などの費用は各校バラバラです。交通費や部活動費を合わせると、高校生1人あたりの学校教育費の全国平均は、公立高校で24万2692円/年、私立高校で74万144円/年にも上ります。またこのほかに、昼食代もかかります。

公的な助成

出典：文科省「子供の学習費調査」
「学校給食実施状況等調査」H26年度

義務教育期間中、小中学生のいる生活保護家庭には、制服や学用品費、給食費などが教育扶助として支給されますので、少ない負担で中学校まで通えます。高校に掛かる費用も入学準備金や高等学校等就学費として支給されます。

また、生活保護に準じる家庭は自治体の就学援助制度を受けることができます。

しかし、認定基準（主に前年の収入や所得）や補助の対象、支給方法は各自治体バラバラです。例えば、給食費や学用品費、修学旅行費などは多くの自治体で共通ですが、我孫子市にはクラブ・部活動費やPTA会費、浦安市には卒業アルバム費という珍しい項目があります。

就学援助については議会での議論も多く、最近では柏市が、今まで中学校入学後の7月に支給していた新入学学用品費を、入学準備金として2月に支給することで、実際に制服などを買う時期に間に合うように改善しました。就学援助は教育費全て

を賄うには至っていませんが、少しでも保護者の負担を減らせるよう、声をあげ続けることが大事です。

高校の授業料は、国や県の制度によって、保護者の所得に応じた額が支給されます。これによって年収が約910万円までの世帯は、公立高校授業料が全額助成され、私立高校授業料も一部が支給されます。また、授業料以外の教育費を助成する奨学給付金制度もあります。

しかし、これらは申請しなければ受けられないため、制度を知らずに受けていないケースがあります。生活保護や就学援助を受けることを「恥」と考え、申請しない家庭もあります。これらの制度を使い教育を受けることは子どもの持つ権利であり、保護者がその権利を放棄する必要はありません。

備品化と自由化を

算数セットや鍵盤ハーモニカ本体などは、使う期間が短く使用頻度も低いので、備品として揃えている小学校が数多くあります。制服のリユースや学用品のバザーが根付いている地域もあります。

また「体操服は白の丸首シャツと紺のハーフパンツなら何でも良い」という小学校や、制服や指定ジャージのない高校もあります。指定力パンを廃止して、リュックなどを推奨する学校も増えているようです。指定品をやめれば、安いメーカーのものを選択でき、お下がりも使いやすくなるので経済的です。

中学校でも制服のない公立校が全国に数十校あり、千葉県では千葉市立打瀬中学校や印西市立西の原中学校が私服通学を採用しています。経済的な面だけではなく、性的マイノリティへの配慮、気温調節や洗濯のしやすさなどの面でも私服のメリットは大きいと考えます。そもそも自主性と多様性を尊重する今日、服装を規制すること自体が子どもたちのためになっているのか疑問です。



小学校で購入するあれこれ...

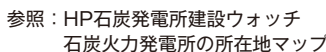
「学ぶ」ために必要なもの

本来、教科書・ノート・筆記用具など、基本的な学用品があれば、子どもたちは十分に学ぶことができます。みんなが同じ服を着て同じ物を持つことは、本当に子どもの育ちに必要なことなのでしょうか。

保護者の負担を減らすためにも、教育現場にはびこる「当たり前」の慣習を見直すべきだと思います。

石炭火力発電所なのか？

(仮称)蘇我火力発電所を考える会 小西由希子



参照：HP石炭発電所建設ウォッチ石炭火力発電所の所在地マップ

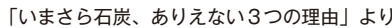
原発20基分の発電所が稼働中

石炭火力をすすめる国

所在地	出力万kW
千 葉 市	548.1
君 津 市	115.3
市 原 市	581.4
袖ヶ浦市	413.0
富 津 市	504.0
合 計	2161.7

発電量7割以上は他県へ

環境への影響は？



環境対策が不十分な国には公害も一
に輸出する結果になるでしょう。

蘇我地区での青空裁判

さらに蘇我スポーツ公園は市の広域防災拠点に指定されており、災害時には救援物資の集積や自衛隊の活動拠点としてヘリポート等に使われる予定です。火力発電所は地震によって火災発生の危険性もあり、建設は不適です。

お粗末なアセスメント

まず、光化学オキシダントやPM

温排水への影響も少ないとしている

また「動物・植物への影響は回避・

市民説明会もナシ

兵庫県では断念

また3月10日、（仮称）蘇我火

力発電所計画に対し、環境相も2030年以降の温暖化ガス削減が難しいとして経済産業相や事業者に事業の再検討を求めています。

ようやく取り戻しつつある青い空を守るためにも、地球温暖化防止の視点からも、石炭火力発電所の建設は到底受け入れられるものではありません。

市民の思いを形にした市長に

4500万円の請求書が！

元国立市長の上原公子（ひろこ）さんが行ったマンションの高さ規制は、大学通りの景観を守るためのものでした。しかし建設業者が市を訴え、さらには市長個人の責任を問う判決が確定。今や地方自治を揺るがす大問題に…

第1の裁判 コトの始まり

マンション業者提訴 国立市

上原さんは東京・生活者ネットワーク出身。国立市議を経て、1999年から2期8年国立市長を務めました。選挙公約の「大学通りの景観を守る」ため、高層マンション建設を阻止した結果、建設業者に訴えられ、市は賠償金3100万円を支払わされました。ところが業者は「金が目的ではない」と全額を市に寄附。つまり、市は一円の損害も被っていません。

第2の裁判 謎の4人組登場

4人の住民提訴 上原さん

2009年、4人の住民が賠償金3100万円を上原さん個人に支払わせるよう市を訴え勝訴。上原さんの後継者関口市長は「市に実質的な損害はない」として控訴。ところが、その後市長になった佐藤市長は一転控訴を取り下げ。「上原個人に賠償金を支払わせよ」という、4人の住民の1審判決が確定。

第3の裁判 司法の暴走

国立市 提訴 上原さん

2013年国立市議会は、矛盾だらけの裁判を終わらせるため、上原

さんへの賠償請求を取り下げよう「債権放棄」を議決。しかし、佐藤市長は何と議決を無視して裁判を続行。東京地裁は佐藤市長の行為を、「職権乱用」「信義則違反」であると厳しく指摘し、訴えを棄却。これに反発した市が上告したところ、東京高裁は司法にあるまじき判断で市の勝訴を決定。

第3の裁判の判決文、ここが変！

①上原市長（当時）が住民集会でマンション計画を説明したことを「業者への営業妨害」とした。↓景観保護を公約に掲げ当選した市長が、住民に対してマンション計画を説明するのは当然のこと。住民への説明責任を果たさない市長の方が問題です。



美しい桜並木の景観が台無しに…

佐倉市議会議員 大野博美



4500万円にもびくともしない！熱弁をふるう上原さん

民の意思＋首長の判断＝地方自治」を尊重することになり、政府は辺野古裁判で非常に不利になります。何か大きな意思が動いたのでは？と指摘する声も出ています。

何もしない首長がいいのか？

高裁判決には「首長は手続きのみをしていれば良い」という主旨の文章があります。「住民の意思を汲んで余計なことをしたから罰せられたのだ」という意味で、全国の首長達を委縮させてしまっています。何もしない首長が良いのなら、我が千葉県は最高の首長を抱えていることに…

地方自治を守り切るために

「上原さん個人に賠償金を支払わせるな」と、全国で運動が広がっています。市民ネットワーク千葉県でも1月20日、上原さんから直接話を聞く会を開き、たくさんの方々が集まりました。

最後の1円まで市民が集めて国立市に突きつけることが、「住民の意思＋首長の判断＝地方自治」を、国に対しても突きつけることになります。

ますます専制性を強める安倍政権に対しても、上原さんへの支援は市民自治の力を見せつける大きなチャンスです。カンパへのご協力をお願いします。

突然の最高裁判断のウラに潜むもの

こんな支離滅裂な高裁判決など論破できると、上原さんを支援する司法関係者が最高裁への意見書を準備していた昨年12月13日、突如最高裁が上原さんの訴えを棄却！上原さん個人が賠償金を支払うことが確定してしまいました。金額は、年5%の利息が加算され、4500万円に！1日4000円以上の利息です。実は、この直後に沖縄の辺野古埋立訴訟で、翁長知事の敗訴が確定。もし上原さんが勝訴した場合、「住

(暫定) 基金(カンパ)受付口座

銀行口座

- みずほ銀行 日野駅前支店
- 普通預金口座 1222665
- 日野市民法律事務所 弁護士 窪田之喜 (くぼた ゆきよし)

Web サイト【ひろ子がんばれネット】もご参照ください。

花見川

地域で「高江」上映会を

2月26日 花見川地区自治会館

県ネット「沖縄プロジェクト」の吉沢さんをお招きして、「高江 森が泣いている」上映と、昨年の沖縄ツアーの報告を伺いました。映画は、緑濃い高江の森の美しさが印象的です。「普通の生活がしたい」という高江の人たちのオスプレイパッド建設阻止の必死の抵抗と、強行する国側の圧力の映像に胸が詰まりました。また吉沢さんの報告からは、報道されない事がたくさんあることがわかりました。



ている人達と、その場で話し合えることでしょう。各地で上映会をして欲しいと思います。この後「高江」の上映会も企画します。最後に、拘束されていた平和運動のリーダー、山城博治さんの解放は、本当にうれしいニュースでした。

地域ネットから



さくら 地域活動をタイムリーに展開中！

甲状腺エコー検診、佐倉で実現！

福島で増え続ける小児甲状腺がん。佐倉も準汚染地域なので、甲状腺エコー検診を実施しようと昨年6月に実行委員会が立ち上がりました。若いママが何人も参加し、事前学習会や打ち合わせを重ねました。

11月27日、第1回の検診を実施。58人が受診しました。



喉にゼリーを塗って検診。

マイナンバー書かなくても大丈夫

税務署や市役所など、書類を書くたびに、マイナンバーの記載を求められます。さくらネットでは、危険なマイナンバーに反対する立場から、「書かなくても大丈夫」と呼びかけていますが、不安に思う人が多いのも事実。そこで、「番号記載を強制されて困っていませんか」と通信で呼びかけています。

事例を集め、今後の取り組みに活かします。

コンポスト「バクテリアでキエーロ」事務所前で実証中

「リサイクルショップ 回転木馬」が自宅まで配送。生ゴミが腐葉土になり、一挙両得で好評。



千葉県男女共同参画センターが移転!

1月23日 埼玉県の先進施設を見学

1月の男女共同参画推進懇話会で男女共同参画センターが千葉市稲毛から交通の便の悪い都町に移ることが、議論することもなく報告されました。昨年、市民団体「女性センターを考える会」が提出した要望書も無視した千葉県の対応には失望するばかりです。

拠点施設として先駆的なWith Youさいたま（埼玉県男女共同参画推進センター）を見学しました。

注目すべきは施設の稼働率80%という高さ。さいたま新都心駅徒歩5分という立地の良さもあり市民に利用されています。同じフロアーにはキャリアセンターがあり、仕事の相談に来たついでにセンターに寄ることが可能。女性施策に関する企画展示を行う情報ライブラリー（図書館）や、飲食可能なフリースペースも魅力です。

キーパーソンになる専門職員がいて、大きく施策に関わっています。女性チャレンジ支援事業で団体を支援するなど学ぶことは多かったですが、一番は人材育成に力を入れていることでした。



企画展示「HIROIN～存在を主張した女性たち～」は地域の高校や図書館と一緒に企画

埼玉のように、市民団体の育成などのセンター主催事業を充実するよう、要望していきたいと思いました。

市民ネットワークみはま 秋山 敏子

2月4日 学習会報告

トランプ大統領でどうなる日本の食と農

福島みずほさんは生協活動をしていた経験から、国会でも食の問題を追及し続けています。

トランプ大統領は就任直後にTPP離脱を表明しましたが、「TPPが発効しなくても、日本では基盤整備等と称して関連予算がついていくので油断は禁物」と福島さん。また、給食の地産地消を進めようとした韓国が、二国間のISDS条項に反するとしてアメリカから訴えられた例を挙げ、食の安全が自国の政策だけでは守れなくなっている現状を語りました。

会場から「今後日本の農業をどう救うか」と問われると「大規模集約化が農業の生き残るただ一つの道のように言われるが、株式会社化や効率化、輸出拡大による『攻めの農業』もすぐに再生にはつながらない。稲作への直接戸別補償や新規就農者の農地取得支援、農業者の家族経営協定をすすめて女性の収入を確保する、子どもの頃から農業に親しみ将来の従事者を増やす取り組み等が必要」と答えました。



講師の福島みずほさん

千葉市議会議員 岩崎 明子

● 市民れんらく帳 ●

●学習会「蘇我地区石炭火力発電所計画～いま、なぜ石炭火力?～」
講 師 平田仁子（きみこ）さん（気候ネットワーク理事）
日 時 4月15日（土）14：00～16：00
会 場 市民ネットワーク千葉県4階会議室 資料代 500円
共 催 市民ネットワーク千葉県／気候ネットワーク

●学習会「つながり、変える！ 私たちの政治」
講 師 中野晃一さん（上智大学教授）
日 時 4月23日（日）14：00～16：00（開場13：30）
会 場 千葉市文化センター5階セミナー室 参加費 500円
主 催 自治体議員立憲ネットワーク・千葉県

●学習会「相続が争続にならないためのエンディングプラン」
講 師 鶴澤孝子さん（ファイナンシャルプランナー）
日 時 4月26日（水）10：00～12：00 参加費無料
会 場 金谷レンタルスペース（稲毛区小仲台7-19-7）
主 催 市民ネットワークいなげ

お問い合わせ 市民ネットワーク千葉県 TEL 043-201-1051



山本 友子
（市原市選出）



入江 晶子
（佐倉市選出）

代表質問で、在宅医療・防災・林業振興・給食費無償化など聞きました。（山本）

びっくり 県政だより

自主避難者は今

東日本大震災から6年目となる今年3月末、福島原発事故による自主避難者への住宅支援が打ち切られます。事故収束の見通しは全く立たず、「原子力緊急事態宣言」も撤回されていません。にもかかわらず、国と福島県は「帰還政策」を打ち出し、避難指示区域の早期解除と賠償の打ち切りへと踏み出しています。

福島から千葉県内への避難者は約3千人。このうち自主避難者は当初約300世帯でしたが、今年1月末時点では約200世帯まで減少。その多くが民間の賃貸住宅や公営住宅に暮らしています。原発や放射能被ばくへの不安から子どもと暮らす母

当事者の声で県政を動かす

子家庭をはじめ、精神的にも経済的にも窮地に陥っているケースが少なくありません。

ようやく県の支援策

私は「4月以降の住宅確保」に向けて、昨年8月から自主避難者や支援団体の方々とともに県との交渉を重ねてきました。9月議会にはそのための請願を提出するために各会派への働きかけをサポートし、2月議会会期中には県当局への「緊急要請書」提出と記者会見を設定。自主避難者の実情を世論に訴え、早急な支援策の実現を求めました。

その結果、県営住宅に50～60戸の自主避難者「優先枠」の設定、民間賃貸住宅に継続入居の際の負担軽減



2/15 県への緊急要請後、県庁で記者会見

（敷金免除など）の協力依頼等、一定程度の支援策を引き出すことができました。県によると、1月末時点で福島への帰還は36世帯、県外移転は7世帯、千葉県内への継続入居は165世帯、意向確認ができないのは、11世帯とのこと。2月末の県交渉ではそれぞれのニーズに応じたいきめ細かな支援を市町村とともに進め

夜間給食もピンチ!

ていくよう要請しました。

夜間定時制高校の給食廃止問題も今年が山場となります。全17校で実施されてきた夜間給食が2年前に突然2校で廃止され、昨年度から5校に拡大。県教委はあくまでも「試行的廃止」とし、検証・検討を今年度も続けると主張します。その代わり、今年度は経済的に厳しい生徒への「夕食費補助」（一食当たり200円）を創設し、試行的廃止の5校で実施すること。しかし、これと引き換えに夜間給食が廃止されてはなりません。夜間定時制高校の教育の要となってきた給食の完全復活を求め、引き続き定時制の生徒や先生方とねばり強く取り組んでいきます。

千葉県議会議員 入江 晶子

市民ネットワーク・のだ ☎04-7123-6981	市民ネットワークわかば ☎043-284-2339
市民ネットワーク・かしわ ☎04-7166-6648	市民ネットワーク中央 ☎043-201-2551
市民ネットワーク・ふなばし ☎047-426-8321	市民ネットワークいなげ //
さくら・市民ネットワーク ☎043-462-0618	市民ネットワーク花見川 //
よつかいどう市民ネットワーク ☎043-304-3823	市民ネットワークみどり //
市民ネットワークちば ☎043-201-2551	いちばら市民ネットワーク ☎0436-21-1907
市民ネットワークみはま ☎043-278-5005	きさらづ市民ネットワーク ☎0438-36-0677